

**令和9年度京都大学複合原子力科学研究所
研究会の公募について**

京都大学複合原子力科学研究所

公 募 要 項

1. 主旨 本研究会は、複合原子力科学研究所の共同利用・共同研究の一環として行うもので、複合原子力科学研究所における研究及び研究所の設備に関連するテーマについて開催することができます。

2. 種類 **ワークショップ**：研究所の施設、装置の整備、充実に関連した特定のテーマに関する研究・討論会。

専門研究会：ワークショップのテーマにこだわらない一般の研究会で、プロジェクト研究に向けて研究課題を提案する研究会も含みます。

3. 開催期間 令和9年5月6日(木)～令和10年3月3日(金)の期間内

4. 申請方法 研究所ホームページの**共同利用支援システム**(<https://www.rrl.kyoto-u.ac.jp/juss/>)から必要事項を入力の上、申請して下さい。システム利用方法については、**5. 共同利用支援システム(JUSS)利用方法**をご覧ください。

5. 共同利用支援システム(JUSS)利用方法

(1) ユーザー登録

本システムを初めて利用する方は、システムトップページの「新規ユーザー登録」からユーザー登録を行って下さい。(共同利用研究を申請、採択されたことがある方は、お持ちのユーザーID(登録メールアドレス)でご利用いただけます。なお、パスワードがわからない場合は、トップページの「パスワードをお忘れの方へ」からパスワードの再設定を行って下さい。)

(2) 申請フォーム入力

システムログイン後、「Menu」欄の「研究会申請書提出」ボタンから申請フォームを呼出、入力を行ってください。

※入力を一時中断する場合は、「一時保存」ボタンで入力内容を保存できます。

(3) 申請

入力完了後、「確認」ボタンで内容確認のうえ、「申請」ボタンを押すことで完了です。提出確認メールが自動配信されますので届いていることを確認して下さい。届かない場合は、提出できていない可能性がありますので、以下の**10. 申請に関する問合せ先**までご連絡願います。

6. 申請期限 **令和8年10月21日(水)**

7. 採否・旅費査定 令和9年1月開催予定の共同利用研究委員会で審査の上、決定されます。
なお、旅費配分上限額は45万円(予定)です。

8. 注意事項 申請にあたっては、旅費配分上限額の範囲内で開催できる研究会をご提案下さい。
本公募が共同利用・共同研究の一環であることより、採択された場合には、以下の事項を考慮して研究会を開催していただくようお願いいたします。

(1) 講演には共同利用・共同研究関係者(所員・学生含む)の発表が半数程度含まれていることが望ましく、その講演においては共同利用・共同研究成果または今後の研究計画等

について報告していただくこと。

(2) 共同利用・共同研究活性化のための意見・要望等をまとめる総合討論の時間を設けていただくこと。

(3) 研究会プログラムにつきましては、ホームページに掲載のため、開催1週間前までに、以下の**10. 申請・報告に関する問合せ先**に記載のメールアドレスへご送付下さい。

9. 実施報告 研究会実施後は、出来るだけ速やかに**共同利用支援システム(JUSS)**から研究会報告書を提出願います。なお、提出いただけない場合は、以後同一とみなされる研究会申請は認めませんのでご注意ください。最終提出期限は**令和10年3月10日(金)まで**です。

10. 申請・報告に関する問合せ先

京都大学複合原子力科学研究所事務部共同利用掛 (TEL:072-451-2312)

E-mail : 410kyodoriyo*mail2.adm.kyoto-u.ac.jp (*を@に変えて)